

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

愛称：G20のしらべ

米ドル・クラス／豪ドル・クラス／ニュージーランド・ドル・クラス

ルクセンブルク籍／契約型／追加型外国投資信託

運用報告書（全体版）

作成対象期間：第10期（2019年10月1日～2020年9月30日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、BNPパリバ・グローバル債券ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第10期の決算を行いました。
ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルク籍／契約型／追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	管理会社は、随時理由を問わず、ファンドの清算および償還を提案することができます。 ファンドの清算および償還は以下の場合に行われます。 ①管理会社がその旨決定した場合 ②管理会社または保管受託銀行の役務が停止された場合で、以下の③に述べられる特別な状況に反することなしに2か月以内に継承者が決まらない場合 ③管理会社が破産した場合 ④ファンドの純資産が6か月以上にわたり、ルクセンブルク法に規定される最低限度額の四分の一を下回る場合 ⑤ルクセンブルクの金融監督委員会がその旨決定した場合 ファンドの純資産がルクセンブルク法に規定される最低限度額の三分の二を下回る場合、管理会社はファンドの清算を決定することができます。
運用方針	ファンドの投資目的は、中長期にわたり、安定的な成長を遂げることにあります。
主要投資対象	● ファンドは、その純資産の少なくとも90%を、G20参加国（以下に列挙される19か国）の国債、政府機関債、これらの国に所在する企業によって発行または保証された社債、これらの国に所在する主体によって発行または保証されたモーゲージ債その他仕組み証券に対して投資を行います。 ● 新興国に拠点を置く発行体の場合、ファンドは主としてソブリン債に対して投資を行い、投資対象国の経済成長による収益機会を追求します。先進国に拠点を置く発行体の場合、ファンドはソブリン債および非ソブリン債の両方に対して投資を行い、対米国金利差、長短金利差等の変動による収益機会を追求します。ファンドの設立時において、新興国とは、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、韓国およびトルコを意味します。ファンドの設立時において、先進国とは、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国および米国を意味します。
ファンドの運用方法	● ファンドは、国別投資配分、デュレーションおよびセクター配分に関する投資判断を反映させた分散投資のエクスポージャーを取ります。新興国と先進国の投資配分は、マクロ経済、金融、政治その他の要素を考慮して、また新興国と先進国の分散化された最適な投資配分を達成するべくファンドの運用者によって決定されます。 ● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。単一の格付けは、格付機関2社のうち、1社のみが発行体に格付けを付与した場合に認められます。 ● 組入債券の平均格付けは、Baa3（ムーディーズ）もしくはBBB-格（S&P）相当以上を維持することを目指します。 ● ファンドは、アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシア、サウジアラビアおよび南アフリカの政府、中央銀行、行政庁または地方公共団体が発行した単一の債券について、その純資産に対し、a) インデックスにおける当該国の比重の割合、または、b) 5%、のいずれか大きい方を超えて投資を行いません。この目的において、インデックスは、Bloomberg Barclays Capital Global Aggregate（米ドルヘッジ付、G20諸国のみ）とJP Morgan EMBI Global（G20諸国のみ）をそれぞれ50%ずつ加重したものとします。
主な投資制限	● ファンドは、購入時において、ムーディーズによってBa3未満またはスタンダード・アンド・プアーズによってBB-未満の格付けを付与された証券に対して投資を行いません。 ● ファンドは純資産総額の10%を超えて借入れをすることができません。 ● ファンドはその純資産の20%を超えて譲渡可能な有価証券の空売りを行うことができません。同一の発行体により発行された譲渡可能な有価証券の空売りは、その純資産の20%を超えて行うことができません。
分配方針	● 管理会社は、分配金を支払うか否かを決定します。 ● 管理会社は、2010年12月から毎月1回、当該月の20日（20日が評価日 ^(注) でない場合には、直前の評価日）の営業終了時点において登録されている受益者に対して、分配を宣言する予定です。 ● 分配が宣言された場合、分配金は、日本における販売会社に対して、当該月の20日の後、5評価日目に（支払日が評価日でない場合には、直後の評価日）に支払われます。 ● 管理会社は、分配を適正水準に維持する必要がある場合、キャピタルゲインからの分配を行うことができます。 ● 分配の結果、ファンドの純資産総額がルクセンブルク法の定める最低額に満たなくなる場合、分配は行われません。 (注)「評価日」とは、ルクセンブルク、パリ、ニューヨーク、ロンドンおよび東京における銀行営業日であつ日本における金融商品取引業者の営業日をいいます。

管理会社

BNPパリバ・アセットマネジメント・
ルクセンブルク

代行協会員

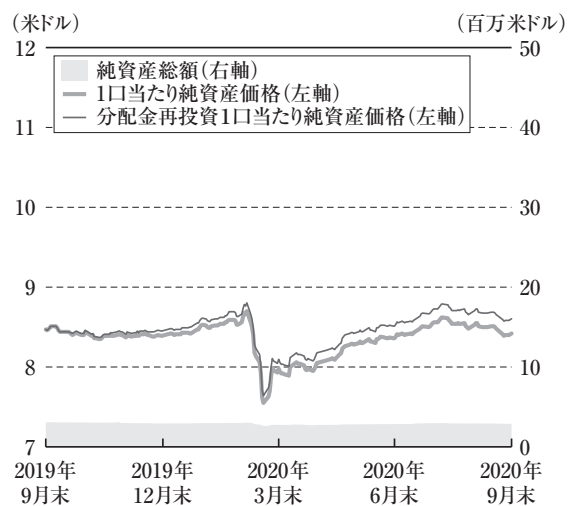
東海東京証券株式会社

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

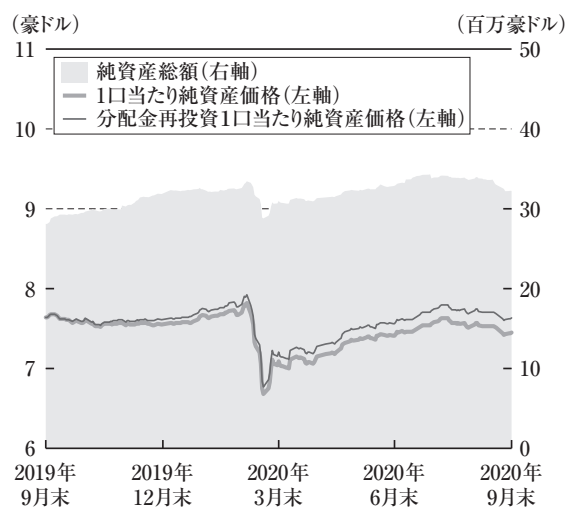
■ 1口当たりの純資産価格等の推移について

米ドル・クラス



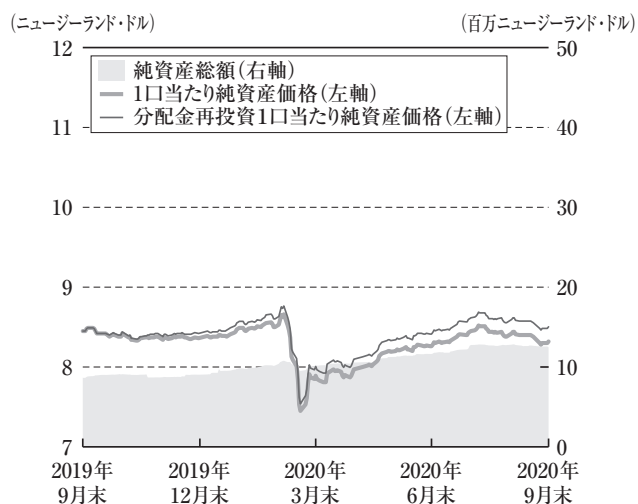
第9期末の1口当たりの純資産価格：	
	8.47米ドル
第10期末の1口当たりの純資産価格：	
	8.45米ドル(分配金額：0.1800米ドル)
騰落率：	
	1.59%

豪ドル・クラス



第9期末の1口当たりの純資産価格：	
	7.64豪ドル
第10期末の1口当たりの純資産価格：	
	7.48豪ドル(分配金額：0.1800豪ドル)
騰落率：	
	-0.09%

ニュージーランド・ドル・クラス



第9期末の1口当たりの純資産価格：
8.45ニュージーランド・ドル
第10期末の1口当たりの純資産価格：
8.35ニュージーランド・ドル (分配金額：0.1800ニュージーランド・ドル)
騰落率：
0.63%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2) 1口当たりの分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

(注3) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注4) 分配金再投資1口当たりの純資産価格は、第9期末の1口当たりの純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合がありますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たりの純資産価格の主な変動要因

2020年9月30日に終了した1年間において、BNPパリバ・グローバル債券ファンドは、マルチ・ストラテジー・アルファ・アプローチを用いて積極的な運用を行いました。ファンドは、先進国市場のグローバル・ボンドおよび為替ならびにハード・カレンシー建て新興市場債の資産配分をBloomberg Barclays Capital Global Aggregate (米ドルヘッジ付、G20諸国のみ) 50%およびJP Morgan EMBI Global (G20諸国のみ) 50%の割合で組み入れました。

■分配金について

当期（2019年10月1日～2020年9月30日）の各クラスの1口当たりの分配金額（税引き前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」は、当該分配落ち日における1口当たりの分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル・クラス

（金額：米ドル）

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率) ^(注1)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額 ^(注2)
2019年10月21日	8.40	0.020 (0.24%)	-0.06 ^(注3)
2019年11月21日	8.39	0.020 (0.24%)	0.01
2019年12月23日	8.38	0.020 (0.24%)	0.01
2020年 1 月21日	8.42	0.020 (0.24%)	0.06
2020年 2 月21日	8.59	0.020 (0.23%)	0.19
2020年 3 月23日	7.63	0.020 (0.26%)	-0.94
2020年 4 月21日	7.97	0.010 (0.13%)	0.35
2020年 5 月22日	8.26	0.010 (0.12%)	0.30
2020年 6 月22日	8.37	0.010 (0.12%)	0.12
2020年 7 月21日	8.50	0.010 (0.12%)	0.14
2020年 8 月21日	8.54	0.010 (0.12%)	0.05
2020年 9 月23日	8.41	0.010 (0.12%)	-0.12

(注1)「対1口当たりの純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。以下同じです。

対1口当たりの純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

(注2)「分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。以下同じです。

分配金を含む1口当たりの純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落ち日における1口当たりの純資産価格 + 当該分配落ち日における1口当たりの分配金額

c = 当該分配落ち日の直前の分配落ち日における1口当たりの純資産価格

(注3) 2019年10月21日の直前の分配落ち日(2019年9月24日)における1口当たりの純資産価格は、8.48米ドルでした。

豪ドル・クラス

(金額：豪ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2019年10月21日	7.57	0.020 (0.26%)	－0.07 ^(注)
2019年11月21日	7.55	0.020 (0.26%)	0.00
2019年12月23日	7.54	0.020 (0.26%)	0.01
2020年 1 月21日	7.57	0.020 (0.26%)	0.05
2020年 2 月21日	7.72	0.020 (0.26%)	0.17
2020年 3 月23日	6.75	0.020 (0.30%)	－0.95
2020年 4 月21日	7.07	0.010 (0.14%)	0.33
2020年 5 月22日	7.32	0.010 (0.14%)	0.26
2020年 6 月22日	7.42	0.010 (0.13%)	0.11
2020年 7 月21日	7.53	0.010 (0.13%)	0.12
2020年 8 月21日	7.56	0.010 (0.13%)	0.04
2020年 9 月23日	7.44	0.010 (0.13%)	－0.11

(注)2019年10月21日の直前の分配落ち日(2019年9月24日)における1口当たりの純資産価格は、7.66豪ドルでした。

ニュージーランド・ドル・クラス

(金額：ニュージーランド・ドル)

分配落ち日	1口当たりの純資産価格	1口当たりの分配金額 (対1口当たりの純資産価格比率)	分配金を含む1口当たりの 純資産価格の変動額
2019年10月21日	8.38	0.020 (0.24%)	-0.07 ^(注)
2019年11月21日	8.36	0.020 (0.24%)	0.00
2019年12月23日	8.35	0.020 (0.24%)	0.01
2020年 1 月21日	8.38	0.020 (0.24%)	0.05
2020年 2 月21日	8.55	0.020 (0.23%)	0.19
2020年 3 月23日	7.53	0.020 (0.26%)	-1.00
2020年 4 月21日	7.89	0.010 (0.13%)	0.37
2020年 5 月22日	8.17	0.010 (0.12%)	0.29
2020年 6 月22日	8.27	0.010 (0.12%)	0.11
2020年 7 月21日	8.40	0.010 (0.12%)	0.14
2020年 8 月21日	8.43	0.010 (0.12%)	0.04
2020年 9 月23日	8.30	0.010 (0.12%)	-0.12

(注)2019年10月21日の直前の分配落ち日(2019年9月24日)における1口当たりの純資産価格は、8.47ニュージーランド・ドルでした。

■投資環境について

2019年第4四半期に、世界の市場は、米中間貿易交渉第1弾合意、概ね予想を上回った決算報告および中央銀行の緩和策が2020年まで延長されたことが重なり、勢いづきました。市場は、さらに、総選挙の結果を受けて、差し迫っていたイギリスのEU離脱問題に解決の兆しが見えたことに加えて、予想を上回る経済統計、特に、世界の購買担当者景気指数の安定化からも恩恵を受けました。中央銀行の動きについては、米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）が0.25%政策金利を引き下げ、パウエル議長は、長期にわたって低金利を維持するという強いシグナルを送りました。欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）は、クリスティーヌ・ラガルド氏がマリオ・ドラギ氏に代わって総裁となり、イングランド銀行や日本銀行同様に金利を据え置きました。

年が替わると市場のリスク許容度は、再び上昇しました。リスク資産は、第1四半期の前半に上昇しましたが、同四半期の後半には金融市場の注目のほとんど全てが、新型コロナウイルスのニュースに集中しました。新型コロナウイルスのパンデミックは西へと拡大し、多くの国々でロックダウンが行われ、リスク・オフ心理が台頭し、3月にはバリュエーションが大きく変化しました。世界中の政策担当者が、新型コロナウイルスと外出制限による経済への悪影響を緩和するため、急遽、前例のない施策を講じました。ソーシャル・ディスタンスの確保は、ロックダウンの一環として世界30億人の人々の間に広がりました。世界の経済統計は、経済封鎖による悪影響が続いたため、失業率やサービス・セクターの購買担当者景気指数など、著しく悪化しました。一方、財務大臣および各国・地域の中央銀行は、ロックダウンにより必然的に発生する経済コストを低減するため、危機対応策を拡大し続けました。中央銀行の動きについては、FRBは、0.5%と1%の緊急利下げを発表し、政策金利をゼロ近傍まで引き下げ、円滑な市場機能を支えるために無制限の量的緩和策に乗り出しました。ヨーロッパでは、中央銀行は、金利を据え置きましたが、公表された一連の対応策は見事な内容でした。イギリスでは、イングランド銀行が、FRBに倣い、2度の緊急利下げを選択し、0.5%と0.15%の利下げを行い、さらに2,000億英ポンドの資産購入プログラムを導入しました。

3月中は市場は激しく混乱し、第1四半期是最悪の状態でしたが、4月に入ると、多くの資産クラスが大きく反発しました。良好なセンチメントは、経済統計の改善、経済活動の再開、感染率の継続的低下およびワクチン開発の進展と治療法に対する期待感に牽引されました。こうした上昇分の大半は、世界各地の政府および中央銀行による異例の刺激策が奏功したことが原因でした。ポートフォリオのポジショニングについては、第2四半期中、マイナス成長の度合いについては不透明感があるものの世界的に経済成長が鈍化すること、および今後2四半期にインフレ率が低下することが予想されました。とは言え3月にリスクを大きく取ったため、4月には、若干のロング・デュレーションおよびロング・スプレッド・リスクを取りました。今後の見通しおよび主要中央銀行による異例の支援策を追い風に、ベータ値ではなく、固有の投資チャンスと個別銘柄を通してリスクを取ってきました。第2四半期は、ファンドにとって好調な四半期となりました。信用度に敏感なセクターのスプレッドは、投資家が潤沢な流動性および主要中央銀行からの支援に安堵したため、タイト化しました。

第3四半期は、経済がロックダウン後の落ち込みから回復しつつあったことを受けて、9月はやや悪化したものの、良好な地合いで期末を迎えました。7月8月と好調でしたが、9月に入ると、新型コロナウイルスの感染者数の上昇が続いたこと、冴えない経済統計および政治リスクの台頭が重なり合い、投資家心理を冷やしたことを受けて、新型コロナウイルス発生後の金融市場の反発は終焉を迎えました。

■ポートフォリオについて

当期中および当期末現在の運用およびポートフォリオの概観

当期中ファンドは、先進国市場と新興国市場間の資産配分ではPMジャッジメント・トップ・ダウン・アプローチを用い、さらに比較的相関性が低いアルファ・チーム個々によるボトム・アップによるファンダメンタル・アルファ・トレードを行いました。この戦略は、検討対象として様々なレート（デュレーション、インフレ率、カントリー・スプレッド、ボラティリティおよびイールド・トレード）、セクター・ローテーション（即ち、トップ・ダウンによる相対価値取引）、クオンツ戦略（カントリー・スプレッドおよびデリバティブを用いたキャリア・トレードおよびロール・ダウン・トレード）、為替（判断戦略およびクオンツ戦略）、

仕組み証券ならびに新興市場チームおよびコーポレート・アルファ・チームのスプレッド・セクター分析を活用します。ポートフォリオ運用チームは、様々なアルファ・チームにリスクを配分し、ポートフォリオの目的・目標を踏まえアルファ・トレードを取捨選択し、実施します。

ファンドのポートフォリオ運用の経過

2019年の第4四半期のパフォーマンスは良好でした。スプレッド・セクター戦略は、ハード・カレンシー建て新興市場債スプレッドのエクスポージャーが、米中間の貿易摩擦の解決から恩恵を受けたことなどから、最大のプラス要因となりました。米国投資適格変動利付債および米国とEUの高利回り社債のオーバーウェイトも奏功しました。同四半期において金利戦略は、足枷となりました。これは、投資家がよりリスクの高い資産と、リターンに逆風となるより高い債券利回りを選好したため、リスク許容度が変化したことを債券市場が反映したことによります。FXはプラスのリターンを獲得しました。一任判断戦略は、対米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドルでニュージーランド・ドルのロング・ポジションを保有したため、多くのリターンを創出しました。台湾ドル、メキシコ・ペソおよび韓国ウォンなどの新興市場通貨のショート・ポジションも、パフォーマンスに貢献した一方、日本円のロングはパフォーマンスの足枷となりました。

ポジションングの視点から第1四半期において、世界の経済成長は、減速傾向ではありますがトレンドに近い成長率を維持すると予想し、バリュエーションのタイト化を踏まえスプレッド縮小の可能性は少ないことから、良好なキャリー環境になると考えました。その結果、確信性の低いリスクをロングとし、デュレーションはややロングで維持しました。全体としてみると、第1四半期のパフォーマンスはマイナスとなりました。スプレッド・セクター戦略は、ハード・カレンシー建て新興市場債および、欧州と米国の投資適格債および高利回り社債のオーバーウェイトなどにより、最大の足枷要因となりました。金利戦略は、リスク回避姿勢の台頭で投資家が安全資産に逃避したことを受けて、第1四半期にプラスのリターンを獲得しました。米国のロング・デュレーションは、政策担当者による施策が金利市場の正常化を下支えしたことから、パフォーマンスに貢献しました。第1四半期のFXのリターンは、プラスでした。一任判断戦略は、第1四半期を通して米ドルと日本円のロングを維持したことから、多大なリターンを提供することができました。世界中の金融市場における状況と極端な動きから、米ドルや日本円などの安全資産はアウトパフォームした一方、新興国通貨は大幅に下落しました。

第2四半期は、ファンドにとって好調な四半期となりました。信用に敏感なセクターのスプレッドは投資家が、潤沢な流動性と主要中央銀行による支援策に安堵したことを受けて、タイト化しました。第2四半期中、スプレッド・セクター戦略は、ハード・カレンシー建て新興市場債ならびに、欧州と米国の投資適格債および高利回り社債のオーバーウェイトなどにより最大のプラス要因となりました。金利戦略のリターンもプラスでしたが、FXはパフォーマンスを押し下げました。同四半期を通して、米ドルと日本円のロング・ポジションおよび、ユーロ、英ポンド、オーストラリア・ドルならびにニュージーランド・ドルのショート・ポジションを維持しました。

第3四半期には7月に、主に米国およびヨーロッパの投資適格債のロングならびにヨーロッパ周縁国のロングを中心に、若干のロング・デュレーションとロング・スプレッド・リスクを構築しました。第3四半期に、ファンドは引き続き好調なリターンを挙げました。スプレッド・セクター戦略は、ハード・カレンシー建て新興市場債ならびに欧州と米国の投資適格債および高利回り社債のオーバーウェイトなどにより、最大のプラス要因となりました。金利およびFX戦略については、リターンは、ほとんどの期間においてマイナスでした。第3四半期全体を通して、対オーストラリア・ドルおよびニュージーランド・ドルで、日本円のロング・ポジションを保有しました。また、欧州通貨、主にEURに対して、米ドルのショート・ポジションを構築しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 財務諸表 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も現在の投資方針に従い、ファンドの運用を行う予定です。

(2) 費用の明細

項 目	項目の概要
管理報酬	管理会社は、ポートフォリオ運用業務およびマーケティング業務の対価として、管理報酬を受領する権利を有します。管理報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの平均純資産の1.6%を超えない年率で支払われます。
投資運用報酬	投資運用会社は、ファンドの保有資産の管理ならびにその投資方針および投資制限の遵守に係る業務の対価として、投資運用報酬を受領する権利を有します。投資運用報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.5%の年率で支払われます。
販売報酬	日本における販売会社は、日本におけるファンド受益証券の販売業務、購入・買戻しの取次業務、運用報告書の交付業務およびこれらに付随する業務の対価として、販売報酬を受領する権利を有します。販売報酬は、管理報酬から、月毎に、日本における販売会社が販売したファンド証券に対応する当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.5%で後払いされます。
代行協会員報酬	代行協会員は、ファンドの代行協会員業務(目論見書および運用報告書の販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当り純資産価格の公表業務およびこれらに付随する業務)の対価として、代行協会員報酬を受領する権利を有します。代行協会員報酬は、管理報酬から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の年率0.1%で後払いされます。
保管報酬	保管受託銀行は、ファンド資産の保管および監視に係る業務の対価として、保管報酬を受領する権利を有します。保管報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月間のファンドの日々の平均純資産の0.13%を上限とする年率で支払われます。
事務代行報酬	事務代行報酬は、ファンドの管理事務業務の対価として支払われます。管理会社は管理事務業務の範囲内において、純資産額の計算業務および登録事務・名義書換事務代行業務を委託しています。事務代行報酬は、ファンド資産から、月毎に、当該月中のファンドの日々の平均純資産の0.12%を上限とする年率で支払われます。事務代行報酬は管理会社に支払われ、管理会社はその一部を純資産額の計算業務および登録事務・名義書換事務代行業務の委託先への支払いに使用します。
その他費用・手数料(当期)	取引手数料、税金、銀行に係る支払利息およびその他の費用 当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率は、0.44%でした。

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他費用・手数料(当期)」については運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 運用実績

(1) 純資産の推移

第十会計年度中の各月末ならびに下記会計年度末の純資産の推移は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	米ドル	百万円	米ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	14,549,562.07	1,520	9.93	1,037
第二会計年度末 (2012年9月30日)	9,169,767.52	958	10.46	1,093
第三会計年度末 (2013年9月30日)	6,396,964.31	668	9.37	979
第四会計年度末 (2014年9月30日)	6,054,514.94	633	9.41	983
第五会計年度末 (2015年9月30日)	5,082,142.44	531	8.88	928
第六会計年度末 (2016年9月30日)	5,607,051.67	586	9.00	940
第七会計年度末 (2017年9月30日)	3,979,991.85	416	8.65	904
第八会計年度末 (2018年9月30日)	3,269,480.86	342	8.07	843
第九会計年度末 (2019年9月30日)	3,068,521.64	321	8.47	885
第十会計年度末 (2020年9月30日)	2,901,822.95	303	8.45	883
2019年10月末日	3,058,738.01	320	8.44	882
11月末日	2,990,207.27	312	8.40	878
12月末日	2,931,453.92	306	8.39	877
2020年1月末日	2,978,973.80	311	8.53	891
2月末日	2,980,723.60	311	8.53	891
3月末日	2,766,301.85	289	7.98	834
4月末日	2,710,552.37	283	7.97	833
5月末日	2,817,417.55	294	8.28	865
6月末日	2,844,689.05	297	8.36	873
7月末日	2,968,792.90	310	8.56	894
8月末日	2,918,165.44	305	8.49	887
9月末日	2,901,822.95	303	8.45	883

(注) 米ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルの円貨換算は、2021年1月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=104.48円、1豪ドル=80.08円および1ニュージーランド・ドル=74.82円によります。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	豪ドル	百万円	豪ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	22,758,037.79	1,822	9.89	792
第二会計年度末 (2012年9月30日)	31,838,750.11	2,550	10.31	826
第三会計年度末 (2013年9月30日)	20,541,352.20	1,645	9.14	732
第四会計年度末 (2014年9月30日)	18,784,906.74	1,504	9.04	724
第五会計年度末 (2015年9月30日)	19,237,618.46	1,541	8.34	668
第六会計年度末 (2016年9月30日)	34,201,954.70	2,739	8.21	657
第七会計年度末 (2017年9月30日)	27,908,270.32	2,235	7.92	634
第八会計年度末 (2018年9月30日)	24,123,354.70	1,932	7.35	589
第九会計年度末 (2019年9月30日)	28,096,289.12	2,250	7.64	612
第十会計年度末 (2020年9月30日)	32,352,780.24	2,591	7.48	599
2019年10月末日	29,641,281.27	2,374	7.61	609
11月末日	30,399,698.64	2,434	7.57	606
12月末日	31,845,510.42	2,550	7.55	605
2020年1月末日	32,452,759.46	2,599	7.67	614
2月末日	32,479,842.67	2,601	7.67	614
3月末日	30,976,248.17	2,481	7.09	568
4月末日	31,007,788.66	2,483	7.08	567
5月末日	32,312,258.93	2,588	7.35	589
6月末日	32,880,257.95	2,633	7.41	593
7月末日	33,913,329.94	2,716	7.58	607
8月末日	33,629,877.46	2,693	7.52	602
9月末日	32,352,780.24	2,591	7.48	599

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	ニュージーランド・ドル	百万円	ニュージーランド・ドル	円
第一会計年度末 (2011年9月30日)	12,610,401.19	944	9.88	739
第二会計年度末 (2012年9月30日)	13,756,003.90	1,029	10.36	775
第三会計年度末 (2013年9月30日)	10,302,124.13	771	9.26	693
第四会計年度末 (2014年9月30日)	7,755,158.43	580	9.32	697
第五会計年度末 (2015年9月30日)	7,760,625.24	581	8.85	662
第六会計年度末 (2016年9月30日)	9,630,683.84	721	8.94	669
第七会計年度末 (2017年9月30日)	8,961,855.91	671	8.65	647
第八会計年度末 (2018年9月30日)	7,073,522.37	529	8.09	605
第九会計年度末 (2019年9月30日)	8,643,917.89	647	8.45	632
第十会計年度末 (2020年9月30日)	12,516,249.20	936	8.35	625
2019年10月末日	9,102,359.24	681	8.42	630
11月末日	8,693,612.38	650	8.37	626
12月末日	9,035,613.16	676	8.36	625
2020年1月末日	9,845,862.40	737	8.49	635
2月末日	10,180,937.30	762	8.50	636
3月末日	10,237,280.23	766	7.89	590
4月末日	10,443,294.00	781	7.89	590
5月末日	11,253,364.60	842	8.19	613
6月末日	11,637,139.19	871	8.26	618
7月末日	12,751,944.11	954	8.45	632
8月末日	12,739,693.77	953	8.38	627
9月末日	12,516,249.20	936	8.35	625

(2) 分配の推移

<米ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	米ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.1750	18.28
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.2265	23.66
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.4080	42.63
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.4080	42.63
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.4080	42.63
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.3800	39.70
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	25.08
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	0.2400	25.08
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0.2400	25.08
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	0.1800	18.81

(注) 1口当りの支払分配金は、税引前の数字です。以下同じです。

<豪ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	豪ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.5550	44.44
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.6745	54.01
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.7680	61.50
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.7680	61.50
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.7680	61.50
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.6800	54.45
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	19.22
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	0.2400	19.22
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0.2400	19.22
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	0.1800	14.41

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	1口当りの支払分配金	
	ニュージーランド・ドル	円
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	0.4200	31.42
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	0.5160	38.61
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	0.6480	48.48
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	0.6480	48.48
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	0.6480	48.48
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	0.5800	43.40
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	0.2400	17.96
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	0.2400	17.96
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	0.2400	17.96
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	0.1800	13.47

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドル・クラス>

	販売口数	本邦内における 販売口数	買戻し口数	本邦内における 買戻し口数	発行済口数	本邦内における 発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	1,757,200	1,757,200	291,585	291,585	1,465,615	1,465,615
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	469,735	469,735	1,058,811	1,058,811	876,539	876,539
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	174,475	174,475	368,314	368,314	682,700	682,700
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	204,000	204,000	243,060	243,060	643,640	643,640
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	99,860	99,860	171,157	171,157	572,343	572,343
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	119,965	119,965	69,249	69,249	623,059	623,059
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	13,960	13,960	176,818	176,818	460,201	460,201
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	3,000	3,000	57,984	57,984	405,217	405,217
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	15,000	15,000	57,807	57,807	362,410	362,410
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	10,200	10,200	29,199	29,199	343,411	343,411

<豪ドル・クラス>

	販売口数	本邦内における 販売口数	買戻し口数	本邦内における 買戻し口数	発行済口数	本邦内における 発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	3,227,837	3,227,837	925,872	925,872	2,301,965	2,301,965
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	3,128,718	3,128,718	2,341,135	2,341,135	3,089,548	3,089,548
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	734,880	734,880	1,576,690	1,576,690	2,247,738	2,247,738
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	415,042	415,042	584,420	584,420	2,078,360	2,078,360

第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	621,610	621,610	393,009	393,009	2,306,961	2,306,961
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	2,141,143	2,141,143	281,580	281,580	4,166,524	4,166,524
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	779,818	779,818	1,420,974	1,420,974	3,525,368	3,525,368
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	141,600	141,600	386,768	386,768	3,280,200	3,280,200
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	839,885	839,885	444,595	444,595	3,675,490	3,675,490
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	1,285,839	1,285,839	636,091	636,091	4,325,238	4,325,238

<ニュージーランド・ドル・クラス>

	販売口数	本邦内における 販売口数	買戻し口数	本邦内における 買戻し口数	発行済口数	本邦内における 発行済口数
第一会計年度 (2010年9月28日～ 2011年9月30日)	1,655,631	1,655,631	379,038	379,038	1,276,593	1,276,593
第二会計年度 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	535,616	535,616	484,538	484,538	1,327,671	1,327,671
第三会計年度 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	180,305	180,305	396,001	396,001	1,111,975	1,111,975
第四会計年度 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	37,950	37,950	317,755	317,755	832,170	832,170
第五会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)	126,500	126,500	81,874	81,874	876,796	876,796
第六会計年度 (2015年10月1日～ 2016年9月30日)	305,656	305,656	104,684	104,684	1,077,768	1,077,768
第七会計年度 (2016年10月1日～ 2017年9月30日)	59,477	59,477	101,063	101,063	1,036,182	1,036,182
第八会計年度 (2017年10月1日～ 2018年9月30日)	30,100	30,100	191,939	191,939	874,343	874,343
第九会計年度 (2018年10月1日～ 2019年9月30日)	235,235	235,235	86,845	86,845	1,022,733	1,022,733
第十会計年度 (2019年10月1日～ 2020年9月30日)	619,905	619,905	143,686	143,686	1,498,952	1,498,952

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルクにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム（Ernst & Young Société anonyme）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2021年1月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝104.48円、1豪ドル＝80.08円および1ニュージーランド・ドル＝74.82円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)
独立監査人の監査報告書

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

受益証券保有者各位

監査意見

私どもは、BNPパリバ・グローバル債券ファンド（以下「ファンド」という。）の財務書類、すなわち2020年9月30日現在の純資産計算書および投資有価証券明細表ならびに同日をもって終了した会計年度の損益および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記の監査を行った。

私どもは、添付の財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルクの法令に準拠して、ファンドの2020年9月30日現在の財政状態ならびに同日をもって終了した会計年度の経営成績および純資産の変動を真実かつ適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、2016年7月23日付の監査専門家に関する法令（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルクにおいて「金融セクター監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）」（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。この2016年7月23日法およびISAsのもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務書類の監査に対する『公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）』の責任」の区分に詳述されている。私どもはまた、私どもの財務書類の監査に関連する倫理上の要求事項とともに、ルクセンブルクにおいてCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の定める職業会計士のための倫理規程（IESBA Code）に基づき、ファンドに対して独立性を保持しており、当該倫理上の要求事項で定められるその他の倫理上の責任を果たした。私どもは、私どもの意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、その他の記載内容に対して責任を有している。その他の記載内容は、当該年次報告書のうち、財務書類および公認企業監査人の監査報告書以外の情報である。

私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもは当該その他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明しない。

財務書類の監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか留意することにある。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務書類に対するオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会の責任

オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルクの法令上の要求事項に準拠して財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するためにオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が必要と判断した内部統制を整備および運用する責任を有している。

財務書類を作成するに当たり、オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会がファンドの清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任を有している。

財務書類の監査に対する公認企業監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、公認企業監査人の監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクでC S S Fが採用したI S A sに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法およびルクセンブルクでC S S Fが採用したI S A sに準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し、また、以下を行う。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびにオルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価し、関連する開示の妥当性を検討する。
- ・オルタナティブ投資ファンド運用者の取締役会が継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、公認企業監査人の監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、公認企業監査人の監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務書類の表示方法が適切であるかどうかを評価すること、関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容を検討し、財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項を報告している。

アーンスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
独立監査人事務所

イザベレ・ニックス

ルクセンブルク、2021年1月27日

Independent auditor's report

To the Unitholders of
BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND

Opinion

We have audited the financial statements of BNP PARIBAS GLOBAL BOND FUND (the “Fund”), which comprise the statement of net assets and the securities portfolio as at 30 September 2020, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund as at 30 September 2020, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the “Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs are further described in the “responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d’entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Independent auditor's report

Responsibilities of the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager for the financial statements

The Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d’entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors of the Alternative Investment Fund Manager's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d’entreprises agréé” to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d’entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

Independent auditor's report

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé


Isabelle NICKS

Luxembourg, 27 January 2021

財務諸表

(1) 貸借対照表

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

純資産計算書

2020年9月30日現在

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
資産		35,431,751	3,701,909
投資有価証券－取得原価		30,134,944	3,148,499
投資有価証券に係る未実現評価利益／（損失）		1,846,119	192,883
投資有価証券－時価	2	31,981,063	3,341,381
銀行預金および定期預金	2	3,173,811	331,600
その他の資産		276,877	28,928
負債		1,064,839	111,254
金融商品に係る未実現純損失	2、8、9	617,046	64,469
その他の負債		447,793	46,785
純資産額		34,366,912	3,590,655

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
 損益および純資産変動計算書
 2020年9月30日に終了した会計年度

	注記	BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	
		米ドル	千円
投資有価証券および資産に係る収益		851,312	88,945
報酬および費用	3	582,217	60,830
銀行に係る支払利息		2,091	218
その他の費用	12	132,312	13,824
税金	4	14,840	1,550
取引手数料	11	905	95
費用合計		732,365	76,517
投資純利益		118,947	12,428
以下に係る実現純損益：			
投資有価証券	2、13	(92,558)	(9,670)
金融商品	2	1,669,547	174,434
当期実現純利益		1,695,936	177,191
以下に係る未実現純損益の増減額：			
投資有価証券	13	941,182	98,335
金融商品		(625,222)	(65,323)
運用による純資産の増減		2,011,896	210,203
発行額／（買戻額）純額		5,631,355	588,364
分配金支払額	7	(714,797)	(74,682)
期中における純資産の増／（減）		6,928,454	723,885
期首純資産		27,438,458	2,866,770
期末純資産		34,366,912	3,590,655

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
直近3会計年度に関する主要数値（注記6）

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	米ドル	米ドル	米ドル	受益証券口数
	2018年9月30日 現在	2019年9月30日 現在	2020年9月30日 現在	2020年9月30日 現在
純資産	25,413,153	27,438,458	34,366,912	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券－分配型（訳注1）	7.35	7.64	7.48	4,325,238.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券－分配型（訳注2）	8.09	8.45	8.35	1,498,952.000
米ドル・クラス受益証券－分配型（訳注3）	8.07	8.47	8.45	343,411.000

BNPパリバ・ グローバル債券ファンド	千円	千円	千円	受益証券口数
	2018年9月30日 現在	2019年9月30日 現在	2020年9月30日 現在	2020年9月30日 現在
純資産	2,655,166	2,866,770	3,590,655	

受益証券1口当たり純資産額

豪ドル・クラス受益証券－分配型（訳注1）	589円	612円	599円	4,325,238.000
ニュージーランド・ドル・クラス受益証券－分配型（訳注2）	605円	632円	625円	1,498,952.000
米ドル・クラス受益証券－分配型（訳注3）	843円	885円	883円	343,411.000

（訳注1）当参照通貨は豪ドルである。

（訳注2）当参照通貨はニュージーランド・ドルである。

（訳注3）当参照通貨は米ドルである。

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表

2020年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
公認の証券取引所への上場を認可されたおよび／またはその他の規制市場で取引される譲渡可能な有価証券			29,826,022	86.78
債券			27,534,238	80.12
米国			6,082,880	17.70
26,000	AIRCASTLE LTD 4.400% 18-25/09/2023	USD	25,721	0.07
24,000	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP 4.125% 13-15/02/2024	USD	26,532	0.08
12,000	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP 4.500% 14-16/07/2044	USD	14,061	0.04
12,000	APPLE INC 2.400% 13-03/05/2023	USD	12,615	0.04
27,000	AT&T INC 2.625% 12-01/12/2022	USD	28,087	0.08
23,000	AT&T INC 4.500% 15-15/05/2035	USD	27,134	0.08
11,000	BANK OF AMERICA CORP 3.248% 16-21/10/2027	USD	12,158	0.04
36,000	BANK OF AMERICA CORP 3.300% 13-11/01/2023	USD	38,212	0.11
22,000	BOARDWALK PIPELI 4.450% 17-15/07/2027	USD	24,129	0.07
9,000	BOEING CO 2.350% 14-30/10/2021	USD	9,119	0.03
15,000	BRISTOL-MYERS 3.625% 20-15/05/2024	USD	16,509	0.05
11,000	BRISTOL-MYERS 5.000% 20-15/08/2045	USD	15,341	0.04
30,000	CAPITAL ONE FINL 3.800% 18-31/01/2028	USD	33,497	0.10
20,000	CHARTER COMM OPT 4.908% 16-23/07/2025	USD	23,069	0.07
20,000	CITIGROUP INC 3.200% 16-21/10/2026	USD	22,051	0.06
56,000	CITIGROUP INC 3.400% 16-01/05/2026	USD	62,247	0.18
12,000	CITIGROUP INC 4.600% 16-09/03/2026	USD	13,839	0.04
43,000	COMCAST CORP 3.950% 18-15/10/2025	USD	49,311	0.14
15,000	COMCAST CORP 6.400% 10-01/03/2040	USD	22,937	0.07
28,000	COMCAST CORP 6.950% 07-15/08/2037	USD	43,781	0.13
11,000	CONOCOPHILLIPS CO 4.950% 16-15/03/2026	USD	13,136	0.04
20,000	CVS HEALTH CORP 1.750% 20-21/08/2030	USD	19,563	0.06
6,000	CVS HEALTH CORP 4.100% 18-25/03/2025	USD	6,780	0.02
20,000	CVS HEALTH CORP 5.300% 13-05/12/2043	USD	25,516	0.07
9,000	DOW CHEMICAL CO 4.375% 12-15/11/2042	USD	10,152	0.03
15,000	DOW CHEMICAL CO 4.625% 14-01/10/2044	USD	17,371	0.05
15,000	DUKE ENERGY COR 4.200% 19-15/06/2049	USD	18,219	0.05
22,000	ENTERPRISE PRODU 4.450% 12-15/02/2043	USD	23,643	0.07
12,000	EXELON CORP 4.950% 16-15/06/2035	USD	14,938	0.04
10,000	FEDEX CORP 4.400% 17-15/01/2047	USD	11,776	0.03
17,000	FORD MOTOR CO 4.346% 16-08/12/2026	USD	16,770	0.05
28,000	FORD MOTOR CO 4.750% 13-15/01/2043	USD	25,334	0.07
39,000	FORTIVE CORP 2.350% 17-15/06/2021	USD	39,435	0.11
14,000	GENERAL ELECTRIC CAP SVC 7.500% 95-21/08/2035	USD	18,185	0.05
19,000	GENERAL MOTORS FIN 5.250% 16-01/03/2026	USD	21,391	0.06
26,000	GILEAD SCIENCES 4.800% 14-01/04/2044	USD	33,353	0.10
11,000	GOLDMAN SACHS GROUP 3.850% 17-26/01/2027	USD	12,345	0.04
20,000	GOLDMAN SACHS GROUP 6.250% 11-01/02/2041	USD	29,892	0.09
36,000	GOLDMAN SACHS GROUP 6.750% 07-01/10/2037	USD	52,110	0.15

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2020年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
米国（続き）				
6,000	HOME DEPOT INC 3.000% 16-01/04/2026	USD	6,746	0.02
18,000	HUNTINGTON BANCS 2.300% 16-14/01/2022	USD	18,388	0.05
13,000	INTEL CORP 4.250% 12-15/12/2042	USD	16,381	0.05
21,000	JP MORGAN CHASE 2.550% 16-01/03/2021	USD	21,156	0.06
50,000	JP MORGAN CHASE 3.250% 12-23/09/2022	USD	52,839	0.15
25,000	JP MORGAN CHASE 6.400% 08-15/05/2038	USD	38,180	0.11
62,000	MORGAN STANLEY 3.125% 16-27/07/2026	USD	68,434	0.20
16,000	MOSAIC CO 4.050% 17-15/11/2027	USD	17,787	0.05
40,000	NEWELL BRANDS 4.200% 16-01/04/2026	USD	42,431	0.12
14,000	ORACLE CORP 4.000% 16-15/07/2046	USD	16,517	0.05
12,000	PRINCIPAL FINANCIAL 3.100% 16-15/11/2026	USD	13,346	0.04
25,000	PROLOGIS LP 3.750% 15-01/11/2025	USD	28,486	0.08
9,000	PRUDENTIAL FINANCIAL 6.625% 10-21/06/2040	USD	13,494	0.04
21,000	ROPER TECHNOLOGI 4.200% 18-15/09/2028	USD	24,942	0.07
7,000	SANTANDER HOLDINGS USA 4.500% 15-17/07/2025	USD	7,740	0.02
24,000	SHERWIN-WILLIAMS 3.450% 17-01/06/2027	USD	27,014	0.08
30,000	UNITED PARCEL 4.250% 19-15/03/2049	USD	38,290	0.11
189,274	US TREASURY INFL IX N/B 2.125% 11-15/02/2041	USD	293,552	0.85
1,530,000	US TREASURY N/B 0.500% 20-31/03/2025	USD	1,547,810	4.51
810,000	US TREASURY N/B 1.500% 20-15/02/2030	USD	873,661	2.54
940,000	US TREASURY N/B 2.000% 17-31/05/2024	USD	1,001,981	2.93
330,000	US TREASURY N/B 3.000% 15-15/05/2045	USD	441,813	1.29
120,000	US TREASURY N/B 4.500% 06-15/02/2036	USD	181,631	0.53
12,000	VALERO ENERGY 4.350% 18-01/06/2028	USD	13,468	0.04
12,000	VALERO ENERGY 4.375% 16-15/12/2026	USD	13,468	0.04
40,000	VERIZON COMM INC 4.125% 16-15/08/2046	USD	49,738	0.14
50,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 4.329% 18-21/09/2028	USD	60,452	0.18
47,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 5.012% 17-15/04/2049	USD	67,297	0.20
33,000	WALT DISNEY CO 6.650% 19-15/11/2037	USD	49,514	0.14
15,000	WASTE MANAGEMENT 3.500% 14-15/05/2024	USD	16,409	0.05
10,000	WELLS FARGO & CO 4.150% 19-24/01/2029	USD	11,747	0.03
24,000	WELLTOWER 4.000% 15-01/06/2025	USD	26,804	0.08
36,000	XTO ENERGY INC 6.750% 07-01/08/2037	USD	51,105	0.15
メキシコ			3,070,076	8.93
300,000	PETROLEOS MEXICA 6.500% 18-23/01/2029	USD	268,626	0.78
600,000	PETROLEOS MEXICA 7.690% 19-23/01/2050	USD	502,200	1.46
800,000	UNITED MEXICAN 4.500% 19-22/04/2029	USD	896,750	2.61
800,000	UNITED MEXICAN 4.500% 19-31/01/2050	USD	842,000	2.45
500,000	UNITED MEXICAN 5.000% 20-27/04/2051	USD	560,500	1.63

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2020年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
イタリア			<i>2,563,753</i>	<i>7.47</i>
910,000	ITALY BTPS 0.350% 19-01/02/2025	EUR	1,075,456	3.14
500,000	ITALY BTPS 3.000% 19-01/08/2029	EUR	700,494	2.04
550,000	ITALY BTPS 4.500% 10-01/03/2026	EUR	787,803	2.29
インドネシア			<i>2,556,996</i>	<i>7.44</i>
500,000	INDONESIA (REP) 3.500% 20-14/02/2050	USD	530,000	1.54
313,000	INDONESIA (REP) 3.850% 20-15/10/2030	USD	354,081	1.03
200,000	REP OF INDONESIA 2.150% 17-18/07/2024	EUR	245,597	0.71
350,000	REP OF INDONESIA 5.125% 15-15/01/2045	USD	439,797	1.28
450,000	REP OF INDONESIA 6.625% 07-17/02/2037	USD	631,688	1.84
335,000	SBSN INDO III 3.750% 18-01/03/2023	USD	355,833	1.04
サウジアラビア			<i>2,432,000</i>	<i>7.08</i>
800,000	SAUDI INT BOND 4.375% 19-16/04/2029	USD	937,500	2.73
800,000	SAUDI INT BOND 4.625% 17-04/10/2047	USD	978,000	2.85
400,000	SAUDI INT BOND 5.000% 18-17/04/2049	USD	516,500	1.50
カタール			<i>1,435,797</i>	<i>4.18</i>
500,000	QATAR STATE OF 4.817% 19-14/03/2049	USD	672,500	1.96
550,000	STATE OF QATAR 5.103% 18-23/04/2048	USD	763,297	2.22
ブラジル			<i>1,189,563</i>	<i>3.46</i>
300,000	BRAZIL REP OF 4.500% 19-30/05/2029	USD	319,313	0.93
800,000	REP OF BRAZIL 5.625% 16-21/02/2047	USD	870,250	2.53
アラブ首長国連邦			<i>1,030,828</i>	<i>3.00</i>
200,000	ABU DHABI GOVT 2.500% 19-30/09/2029	USD	213,250	0.62
650,000	ABU DHABI GOVT 4.125% 17-11/10/2047	USD	817,578	2.38
フランス			<i>912,105</i>	<i>2.66</i>
100,000	BPCE 4.250% 12-06/02/2023	EUR	129,141	0.38
610,000	FRANCE O.A.T. 0.750% 18-25/11/2028	EUR	782,964	2.28
チリ			<i>880,504</i>	<i>2.56</i>
800,000	ENTEL CHILE SA 4.750% 14-01/08/2026	USD	880,504	2.56
カザフスタン			<i>853,103</i>	<i>2.48</i>
750,000	KAZAKHSTAN 1.500% 19-30/09/2034	EUR	853,103	2.48
ケイマン諸島			<i>558,813</i>	<i>1.62</i>
300,000	KSA SUKUK LTD 4.303% 18-19/01/2029	USD	348,000	1.01
200,000	SHARJAH SUKUK 3.234% 19-23/10/2029	USD	210,813	0.61
香港			<i>530,688</i>	<i>1.55</i>
300,000	CNAC HK FINBRID 3.875% 19-19/06/2029	USD	318,938	0.93
200,000	CNAC HK FINBRID 4.625% 18-14/03/2023	USD	211,750	0.62

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2020年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
	ロシア		<i>530,000</i>	<i>1.54</i>
400,000	RUSSIA-EUROBOND 5.250% 17-23/06/2047	USD	530,000	1.54
	ドイツ		<i>470,939</i>	<i>1.37</i>
390,000	BUNDESOBL-180 0.000% 19-18/10/2024	EUR	470,939	1.37
	英領バージン諸島		<i>423,938</i>	<i>1.23</i>
380,000	STATE GRID OSEAS 3.500% 17-04/05/2027	USD	423,938	1.23
	オランダ		<i>367,799</i>	<i>1.06</i>
14,000	ABN AMRO BANK NV 1.000% 15-16/04/2025	EUR	17,231	0.05
30,000	BMW FINANCE NV 0.750% 16-15/04/2024	EUR	36,073	0.10
10,000	DAIMLER INTL FIN 1.375% 19-26/06/2026	EUR	12,244	0.04
30,000	DEUTSCHE TEL FIN 1.500% 16-03/04/2028	EUR	38,149	0.11
10,000	RABOBANK 4.125% 10-14/07/2025	EUR	14,095	0.04
200,000	SENSATA TECH BV 5.000% 15-01/10/2025	USD	214,370	0.62
30,000	VOLKSWAGEN INTERNATIONAL FN 0.875% 15-16/01/2023	EUR	35,637	0.10
	フィリピン		<i>274,664</i>	<i>0.80</i>
240,000	PHILIPPINES (REP) 0.700% 20-03/02/2029	EUR	274,664	0.80
	ナミビア		<i>273,367</i>	<i>0.80</i>
275,000	REP OF NAMIBIA 5.250% 15-29/10/2025	USD	273,367	0.80
	英国		<i>223,158</i>	<i>0.65</i>
32,000	BP CAPITAL PLC 3.245% 12-06/05/2022	USD	33,349	0.10
50,000	GLAXOSMITHKLINE 6.375% 08-09/03/2039	GBP	113,129	0.33
50,000	HSBC HOLDINGS PLC 6.500% 09-20/05/2024	GBP	76,680	0.22
	カナダ		<i>210,500</i>	<i>0.61</i>
200,000	CASCADES INC/USA 5.375% 19-15/01/2028	USD	210,500	0.61
	南アフリカ		<i>204,063</i>	<i>0.59</i>
200,000	REP OF SOUTH AFRICA 5.875% 18-22/06/2030	USD	204,063	0.59
	ポルトガル		<i>157,304</i>	<i>0.46</i>
80,000	PORTUGUESE OTS 4.100% 15-15/02/2045	EUR	157,304	0.46
	ドミニカ共和国		<i>154,172</i>	<i>0.45</i>
150,000	REP OF DOMINICAN 7.500% 10-06/05/2021	USD	154,172	0.45
	スペイン		<i>129,492</i>	<i>0.38</i>
100,000	CAIXABANK 2.625% 14-21/03/2024	EUR	129,492	0.38
	ベルギー		<i>17,736</i>	<i>0.05</i>
14,000	ANHEUSER - BUSCH INBEV 1.500% 15-18/04/2030	EUR	17,736	0.05

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2020年9月30日現在

額面	銘柄	通貨	時価 (米ドル)	純資産に対する 割合 (%)
変動利付債券			2,291,784	6.66
米国			1,882,004	5.47
148,000	BANK OF AMERICA CORP 18-05/03/2024 FRN	USD	148,934	0.43
149,000	CITIGROUP INC 16-01/09/2023 FRN	USD	152,499	0.44
148,000	CVS HEALTH CORP 18-09/03/2021 FRN	USD	148,370	0.43
500,000	FORD MOTOR CREDIT 17-03/08/2022 FRN	USD	473,568	1.38
150,000	GENERAL MILLS 18-17/10/2023 FRN	USD	151,371	0.44
18,000	HP ENTERPRISE 16-15/10/2025 FRN	USD	20,604	0.06
130,000	JP MORGAN CHASE 18-23/04/2024 FRN	USD	130,680	0.38
349,000	MORGAN STANLEY 16-24/10/2023 FRN	USD	354,459	1.03
148,000	VERIZON COMMUNICATIONS INC 17-16/03/2022 FRN	USD	149,815	0.44
149,000	WELLS FARGO & CO 16-31/10/2023 FRN	USD	151,704	0.44
ケイマン諸島			199,375	0.58
200,000	SOAR WISE LTD 19-31/12/2059 FRN	USD	199,375	0.58
オランダ			121,761	0.35
100,000	ALLIANZ FINANCE 11-08/07/2041 FRN	EUR	121,761	0.35
ロシア			88,644	0.26
76,500	RUSSIAN FEDERATION 00-31/03/2030 SR	USD	88,644	0.26
投資ファンドの株式／受益証券			2,155,041	6.28
ルクセンブルク			2,155,041	6.28
622.22	BNP PARIBAS FLEXI I US MORTGAGE - X - CAP	USD	2,155,041	6.28
投資有価証券合計			31,981,063	93.06

添付の注記は財務書類の不可欠な一部を成す。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記

2020年9月30日現在

注記1. 概要

- a) 2020年9月30日に終了した会計年度に発生した事象
当会計年度中に発生した特別な事象はなかった。
- b) 募集サブファンド
投資有価証券が本書で詳述されているサブファンドは2020年9月30日に募集可能である。

注記2. 重要な会計方針

- a) 純資産額
本年次報告書は、2020年9月30日現在の直近の純資産額に基づき作成されている。
- b) 財務書類の表示
本財務書類は集団的投資事業に関する、ルクセンブルクで施行されている法令に準拠して作成および表示されている。
損益および純資産変動計算書は、2019年10月1日から2020年9月30日までの会計年度を対象としている。
- c) 投資有価証券の評価
手元現金および預金、一覧払の手形および為替手形、ならびに受取債権、前払費用、ならびに受領予定であるが未受領である分配金および利息の額については、これら資産の名目価額から構成される。ただし、受領の見込みがない金額は除いている。受領の見込みがない金額がある場合には、これらの評価はAIFMがこれら資産の実際の価値を反映するために適切と考えられる金額を控除することによって決定される。
証券取引所またはその他の規制市場で日常的に取引される譲渡可能な有価証券の評価は、一般に認知され、かつ、公開されている、評価日における既知の最終の終値に基づいて算定されている。当該有価証券が複数の市場で取引されている場合、当有価証券が取引される主要な市場における既知の最終の終値に基づいて算定されている。価格が適正な価値を反映していない場合には、評価はAIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
証券取引所に上場されていない、または一般に認知され、かつ公開されている、定期的に機能を果たす規制市場で取引されていない譲渡可能な有価証券の評価は、AIFMの取締役会の責任により、またはその責任の下で慎重かつ誠実に決定される可能性の高い売値に基づいて算定されている。
集団的投資事業の受益証券または証券は、評価日に入手可能な直近の純資産額で評価される。
当ファンドのAIFMの取締役会は、例外的な状況において、その他の評価法が当ファンド資産の公正価値をより適切に反映すると判断される場合に用いられるその他の評価法を認めることがある。
デリバティブは当ファンドのAIFMの取締役会により決定された規則および目論見書に記載された規則に従い評価される。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2020年9月30日現在

d) 先物契約の評価

未決済の先物契約は評価日または期末日における既知の終値で評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書で認識される。

先物契約に係る債務を担保する証拠金は、純資産計算書の「銀行預金および定期預金」に含まれる。

e) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約は評価日に適用される先渡為替レートで評価され、当該評価によって生じた未実現損益は純資産計算書に認識される。

f) 投資有価証券に係る収益

分配金は、当該情報が当ファンドにより入手可能な範囲において、その公表された日に収益として認識される。利息は日次ベース（源泉税控除後）で未収計上される。

g) モーゲージバック証券（to be announced）のポジション

モーゲージバック証券（to be announced）はモーゲージ・ローンの後日、固定価格で一括して購入／売却することになるため、モーゲージ保証付き有価証券の直近の取引市場の慣行による影響を受ける。

購入／売却時においては、具体的な有価証券については指定されないが、その元本の性質については既知である。購入／売却時に価格について合意していても、最終的な額面価額はまだ確定していない。

「to-be-announced（以下「TBA」という）モーゲージバック証券」のポジションがある場合、有価証券明細表に掲載されている。

h) 投資有価証券に係る実現純損益

投資有価証券に係る実現純損益は売却有価証券の平均原価に基づいて算定される。

i) 外貨換算

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の資産および負債額はすべて、純資産額の決定時の実勢為替レートを参考に算定される。

当サブファンドの通貨以外の通貨建で購入された有価証券の買値は、当有価証券の購入日における実勢為替レートに基づき当サブファンドの通貨へ換算される。

当サブファンドの参照通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートを参考に算定される。

実現為替差損益は、損益および純資産変動計算書の「金融商品に係る実現純損益」において認識される。

j) 空売証券

空売証券がある場合、純資産計算書上の投資有価証券において純額で表示されている。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2020年9月30日現在

注記3. 報酬および費用（上限年率）

AIFMは、当ファンドの資産から、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率1.60%を上限とする管理報酬（以下「管理報酬」という）を、毎月受取る権利を有する。

事務代行報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.12%を上限として、毎月支払われる。

代行協会員報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.10%にあたる報酬が毎月支払われる。

保管報酬は、各月における当ファンドの平均純資産の実効年率0.13%を上限として、毎月支払われる。

販売会社報酬は、管理報酬から、各月における平均純資産に基づき年率0.50%にあたる報酬が毎月支払われる。

注記4. 税金

当ファンドはルクセンブルク大公国において、純資産額の0.05%に相当する「年次税」の納税対象である。この税率は以下の場合、0.01%へ軽減されている。

- a) 短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするファンド
- b) 信用機関への集団的投資を唯一の目的とするファンド
- c) 機関投資家、管理会社およびUCIのために留保されたカテゴリーまたはクラス

以下の場合、「年次税」が免除される。

- a) 受益証券またはその他のUCIにおける証券がすでに「年次税」の課税対象となっている場合に資産額が当該受益証券または証券によって表されている場合
- b) 受益証券、カテゴリーおよび／またはクラスが下記の要件を満たす場合
 - (i) これら有価証券が機関投資家、管理会社およびUCIのために留保され、
 - (ii) その唯一の目的が短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金であり、
 - (iii) ポートフォリオの満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ
 - (iv) 公認の格付機関から最高の格付けを取得している
- c) 受益証券、カテゴリーおよび／またはクラスが下記に保有されている場合
 - (i) 従業員の便益のために一人または複数の雇用主のイニシアティブにより設定された、企業退職年金または同様の投資ビークルのための機関
 - (ii) 従業員へ年金給付を提供する目的でファンドに投資している、一人または複数の雇用主を有する企業
- d) 主要な目的が、小規模金融機関への投資であるファンド
- e) 受益証券、カテゴリーおよび／またはクラスが下記の要件を満たす場合
 - (i) これら有価証券が日常的に取引され、認知され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくはその他の規制市場において上場または取引されているもので、かつ
 - (ii) 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

財務書類に対する注記（続き）

2020年9月30日現在

期限の到来により「年次税」は、関連のある純資産に基づき四半期毎に支払われ、当該税金が適用される四半期末において算定される。

さらに、当ファンドを販売するために登録されている国において、当ファンドは外国U C I 税および／または当局によるその他課税の対象となる可能性がある。

注記5. 換算レート

当ファンドの参照通貨以外の通貨建てクラス受益証券の換算に2020年9月30日現在使用された為替レートは、以下のとおりである。

1 米ドル	=	1.39517	豪ドル
1 米ドル	=	1.51286	ニュージーランド・ドル

注記6. 受益証券の通貨

受益証券1口当たり純資産額は「直近3会計年度に関する主要数値」にあるサブファンドの通貨ではなく、受益証券クラスの通貨で算定されている。

注記7. 分配金

2019年10月1日から2020年9月30日までの会計年度において、以下の分配金が支払われた。

配当落ち日	支払日	1口当たりの分配金		
		豪ドル・クラス 受益証券	ニュージーランド・ ドル・クラス 受益証券	米ドル・クラス 受益証券
2019年10月21日	2019年10月28日*	0.0200	0.0200	0.0200
2019年11月21日	2019年11月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2019年12月23日	2020年1月6日	0.0200	0.0200	0.0200
2020年1月21日	2020年1月27日**	0.0200	0.0200	0.0200
2020年2月21日	2020年2月28日	0.0200	0.0200	0.0200
2020年3月23日	2020年3月27日	0.0200	0.0200	0.0200
2020年4月21日	2020年4月27日***	0.0100	0.0100	0.0100
2020年5月22日	2020年5月29日	0.0100	0.0100	0.0100
2020年6月22日	2020年6月29日	0.0100	0.0100	0.0100
2020年7月21日	2020年7月29日	0.0100	0.0100	0.0100
2020年8月21日	2020年8月27日	0.0100	0.0100	0.0100
2020年9月23日	2020年9月29日	0.0100	0.0100	0.0100

* ニュージーランド・ドル・クラス受益証券では2019年10月29日

** 豪ドル・クラス受益証券では2020年1月28日

*** ニュージーランド・ドル・クラス受益証券では2020年4月28日

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2020年9月30日現在

注記8. 先物契約

2020年9月30日現在、未決済のポジションは以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	契約数	買建／ 売建	種類	満期	名目額 (米ドル)	未実現純利益 ／(損失) (米ドル)
EUR	7	売	EURO-BOBL FUTURE	2020年12月8日	1,109,550	(1,148)
EUR	3	売	EURO-BUND FUTURE	2020年12月8日	613,953	(3,061)
USD	3	買	US 10YR NOTE FUTURE (CBT)	2020年12月21日	418,594	(188)
USD	2	売	US LONG BOND FUTURE (CBT)	2020年12月21日	352,563	375
USD	3	買	US 2YR NOTE FUTURE (CBT)	2020年12月31日	662,883	445
USD	7	買	US 5YR NOTE FUTURE (CBT)	2020年12月31日	882,219	1,586
					合計：	(1,991)

2020年9月30日現在、先物および／またはオプションに関する証拠金残高は25,240米ドルであった。

先物契約の仲介業者

BNPパリバ、パリ

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2020年9月30日現在

注記9. 先渡為替契約

2020年9月30日現在、先渡為替契約は以下のとおりである。

BNPパリバ・グローバル債券ファンド

通貨	購入金額	通貨	売却金額
AUD	36,879,211	AUD	4,299,428
CAD	1,967,840	CAD	1,042,008
CHF	323,033	CNH	139,000
CNH	139,000	EUR	5,816,602
EUR	906,890	GBP	301,000
GBP	137,000	INR	7,410,000
INR	7,538,000	JPY	158,690,446
JPY	261,476,858	MXN	391,000
MXN	12,050,105	NOK	169,000
NOK	9,887,270	NZD	1,823,011
NZD	13,998,304	SEK	4,919,542
RUB	31,235,005	TWD	22,219,616
SEK	2,621,180	USD	43,754,948
TWD	1,159,000	ZAR	267,000
USD	14,709,214		
ZAR	321,000		
未実現純損失（米ドル）			(615,055)

2020年9月30日現在、未決済契約の直近の満期はすべて2020年12月18日である。

先渡為替契約のカウンターパーティー

バークレイズ・バンク・アイルランド・ピーエルシー

BNPパリバ、パリ

シティグループ・グローバル・マーケット

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

ゴールドマン・サックス・インターナショナル・ファイナンス

HSBC、フランス

JPモルガン

モルガン・スタンレー・ヨーロッパ

ソシエテ・ジェネラル

UBSヨーロッパSE

BNPパリバ・グローバル債券ファンド
財務書類に対する注記（続き）
2020年9月30日現在

注記10. 投資有価証券明細の構成に関する変動

投資有価証券明細の構成に関する変動表はA I F Mの登録上の事務所において、また現地の代行会社から無料で入手可能である。

注記11. 取引手数料

譲渡可能な有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産の売買について当ファンドが負担する取引手数料は、主に、標準手数料、取引に係るその他手数料、収入印紙税、仲介手数料、保管手数料、付加価値税、証券取引所に係る手数料およびR T O手数料（発注の受領および伝達）から構成される。

債券市場の慣行に従い、呼び値スプレッドは当該有価証券の売買時に適用される。したがって、いかなる取引においてもブローカーが引用する買値と売値との間に差異が発生し、これはブローカーの報酬を表わす。

注記12. その他の費用

その他の費用は当ファンドが負担し、この中には、公告費、その他の税金、銀行手数料、法務報酬および監査報酬が含まれる。

注記13. 投資有価証券に係る実現および未実現損益

2013年7月付のA I F M法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る実現損益の詳細は以下のとおりである。

	実現利益 (サブファンドの 通貨建)	実現損失 (サブファンドの 通貨建)	実現純損益 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	623,377	715,935	(92,558)

2013年7月付のA I F M法に従い、当会計年度中の投資有価証券に係る未実現損益の詳細は以下のとおりである。

	未実現利益の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現損失の増減 (サブファンドの 通貨建)	未実現純損益の増減 (サブファンドの 通貨建)
BNPパリバ・グローバル債券ファンド	1,147,244	206,062	941,182

注記14. 重要な事象

2019年末より、COVID-19の感染流行は、全世界にかつてないほどの公衆衛生上の危機および経済危機を引き起こしている。当ファンドのA I M Fの取締役会は引き続き、ウイルス拡大を封じ込めるための各国政府の対策を注視し、当ファンドのポートフォリオに含まれる企業に及ぼす経済的影響を監視していく。

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益および純資産変動計算書」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表等については、「財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資有価証券明細表」を参照のこと。

IV. お知らせ

2020年10月1日付で、BNPパリバ・アセットマネジメント・フランスおよびBNPパリバ・アセットマネジメント USA インクが、追加の投資運用会社として、新たに任命されました。